令和６年度第２回　豊川市子ども・子育て会議　会議録（要約）

令和６年１０月２４日(月)
午後１時３０分から
於：豊川市役所　本庁舎　本３１会議室

１　あいさつ（会長）
白垣会長によるあいさつ
（略）

２　議事
⑴　第３期豊川市子ども・子育て支援事業計画の策定について（審議）
【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】
・「子育て世代及び子ども自身からの悩みについての相談が多く寄せられると思うが、窓口が多く非常に分かりにくい状況となっている。利用者にとってわかりやすく利用できるような工夫について、また、土日における相談窓口の利用、学校以外における子どもの悩み相談への対応について確認させてください。」
・「会議の冒頭に事務局から、会議時間を１時間ほどにする」という提案がされるが、時間の制限をかけることにより、参加者が十分に意見を述べることができないことも考慮していただきたい。」
（事務局）多くの相談窓口が設置されており、相談内容によって窓口が異なるが、現在整備を進めている総合保健センターに児童福祉機能と母子保健機能を備えた「こども家庭センター」と発達に関する相談を行う「児童発達支援センター」を一体化して設置する予定です。
・保育所や土、日も開設している児童館等の地域にある施設を活用し、「かかりつけ相談所」となるような相談を受けられる体制として「地域子育て相談機関」の整備を予定しています。
・また、「地域子育て相談機関」は「こども家庭センター」と両輪となって様々な相談を受けていくことを想定していまが、内容が多岐にわたることもあるため、各機関同士で連携を図りながら進めていきます。
・会議の時間を１時間程度と申し上げているのはあくまで目安であるので、ご意見をいただいた際には誠意をもって対応します。

・「第１期の計画が１０年前に策定されたが、当時は保育所への受け入れが大きなテーマであった。ただ、今回はそれに加え、妊婦包括相談や産後ケアといった違う視点の事業が加わっている。国の動きとしても、これまで

は問題が発生した家庭や、個別のケースに対してどういう施策がとれるかという視点であったが、これからは全てのケースを確認しながら個別の対応を図っていくという視点に変わってきているので、そういう目線を加えていただくと全体の動きがよくわかると思います。」

・「先ほど各相談機関の連携が話題に上がったが、児童クラブにおいて発達に係る相談が寄せられることがあり、学校との連携は築けているもののなかなか情報が共有されず、うまくいっていないケースもある。行政の相談窓口も含めたうえで、学校、保育所、児童クラブを含めてさらに連携を図れればよいと考えている。」

（事務局）内部において、未就学児に関しては現場レベルで連携して共有を行う会議を設けています。就学時に関しても、要保護児童対策地域協議会という会議を設けていますが、今のご意見を踏まえ、会議を進めていきたいと思います。

・「多くの事業が計画に盛り込まれており、また、研修の受講等に係る負担が大きいものと思われるが、事業を実施していく上での人材の確保は可能であるか。」

（事務局）人材確保に当たり、学校等へ直接お願いやお話を伺いに行くこともありますが、学校等の関係機関と連携を図るとともに、セミナー等を通じた仕事の魅力発信や処遇改善の取組を実施していきます。

・ただ賃金単価も上昇している状況で、扶養の範囲内での勤務を希望する職員が多い中でシフトを組むのが大変な状況となっています。また、引き続き、臨床心理士などの専門職の採用も進めていきたいと考えています。

・子どもや若者の意見を聞く取り組みや、「こどもまんなか社会の推進」が掲げられているが、どのようにして子どもから意見を取り入れるのか。また、若者の活躍の機会を増やすために特に理数系の学生と学校が連携した取組などはないのか。」

（事務局）「こども基本法」が施行され、子どもの意見を反映させることが国の方針として定められましたが、最初の取組として、昨年度実施したアンケートで子どもたちから寄せられた意見を掲載しております。

・このような意見について、課題や取組内容に反映するとともに関連する部署に共有を行い、事業に取り組んでいくことが第１歩であると考えています。

・現時点において、豊川市においてはまだ仕組みが確立されていないため、市におけるガイドラインの策定を進めます。

・また、若者についてですが、アンケート等は実施していないので、実情を把握したわけではありませんが、今回の計画においては若者を支援する施策を意識的に掲載しております。
・国から示されている指針において、文化、スポーツをはじめとした学校現場に係る内容が多く示されており、理数系の教育の強化という内容もありますが、今回の計画においてはそこまで範囲を広げてはおりません。

・「補足ですが、国から大学に対して、少子化の影響で定員が充足することは難しいと思われるので、リカレント教育の実施や子どもの居場所づくりのためのイベントを開催する等の取組によって、収益性を高めてほしいという方針が示されています。豊川市と岡崎女子大学・岡崎女子短期大学は連携協定も交わしていることから、ぜひアイデアがあれば形にしていきたいと考えています。」

・「子ども食堂支援事業について実績数が１１となっている。行政の関わり方として、現在は事業者が実施しているものに対して支援を行うというものであるが、せめて各小学校区にひとつずつ設置できるよう行政の力でお願いしたい。あと、ひとり親家庭に対する子どもの学習支援事業について、令和８年度以降の実施とあるが、すぐに取組が必要なのではないか、なぜ令和８年度からであるのか。」

（事務局）子ども食堂は、貧困対策だけではなくて、子どもにとって非常に重要な居場所のひとつとなっており、実施いただいている皆さんに対し大変感謝しております。
・ただ、自主的な動きがあるものに対して市のルールだけで捻じ曲げてしまうわけにはいかないので、行政としてはしっかりとサポートができるように、また最近は社会福祉協議会も含めて重層的支援体制整備事業の中で、対応しているので、そちらも含めて支援を行っていきます。
・現時点においては、中学校区で１か所は目指していきたいと考えており、まだ実施できていない校区にもアプローチが必要であると考えています。
・学習支援事業については、ニーズ調査を行ったところ、現在の定員を超える２００人近い希望が寄せられました。当初はこれまでと同じ体制で回数を増やして実施しようとしていましたが、1 か所で行うことは難しく、複数の地区に分けて行うことも必要である等、事業の円滑な実施に向けてさらに検討が必要であるという判断となりました。

３　その他

（事務局より）・次回の会議日程について